

保護者のみなさま

福岡市こども未来局子育て支援部指導監査課長
福岡市こども未来局子育て支援部運営支援課長

認可保育所等における台風等に伴う臨時休園の基準について（通知）

日頃から、本市の保育行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この度、近年の台風等の自然災害の状況を踏まえ、お子様と保護者の安全及び保育所勤務の職員の安全を考え、認可保育所等（以下「保育園」といいます。）における臨時休園の基準を下記のとおり定めましたのでお知らせいたします。

なお、臨時休園前であっても、大規模な自然災害の発生が予想される場合は、保育園への安全な送迎が困難になることが想定されます。特に近年は全国的にも自然災害による甚大な被害が出ていることから、お子様と保護者の安全を最優先に考え、台風等の災害時には、出来る限り家庭保育をお願いいたします。

記

1 保育園の臨時休園基準

開園前(午前 5 時の時点)に下記(1)～(3)のいずれかに該当する場合には**休園**となります。

開園中(午前 7 時～)に下記(1)～(3)のいずれかに該当する場合は保育園から**お迎えを依頼**し、すべての児童の降園後に**休園**となります。

(1) 福岡市からの避難情報発令時の対応

避難情報	保育園の対応
避難指示以上 (警戒レベル 4 以上)	休園 ※避難指示が発令された地域に所在する保育園が休園対象

※高齢者等避難指示（警戒レベル 3）の段階では開園となりますが、高齢者等避難指示が発令された地域に所在する保育園の状況によっては、早めのお迎えをお願いすることがあります。

(2) 気象庁からの警報発表時の対応

警報情報	保育園の対応
大雨特別警報 暴風特別警報	市内一斉休園

(3) 公共交通機関の運休時の対応

状況	保育園の対応
公共交通機関のいずれかが 運休	開園 ※保育士の確保が困難な場合は、各園の判断で家庭保育のご協力をお願いすることがあります。
JR・西鉄電車・地下鉄の 市内の路線すべてが運休	市内一斉休園

(4) 保育園再開の目安について

上記(1)～(3)の臨時休園基準を満たさなくなった時点から保育園において、職員の安全、施設の被害状況や周辺状況を確認し、安全に保育ができる環境を確認したうえで、保育提供の体制が整い次第、保育園から保護者へその旨を通知し順次開園いたします。

(5) 保育料について

臨時休園時の保育料減免の取り扱いはありません。

2 臨時休園の周知方法について

当日の朝5時以降に各園から保護者の方にメール等でお知らせします。

※各園によって連絡方法が異なりますので、各園からのお知らせにてご確認ください。

3 災害時における代替保育の提供について

預入先の保育園が休園した場合、防災業務や医療従事者など、保護者全員が災害対応等に従事する児童については、公立保育所7カ所で受け入れ(代替保育)いたします。代替保育を利用するためには、事前登録が必要です。詳細は下記HPにてご確認ください。



ふくおか子ども情報「災害時における代替保育」

<https://kodomo.city.fukuoka.lg.jp/info/2604/>

【お問い合わせ先】

(休園基準に関すること)

福岡市こども未来局指導監査課

TEL : 711-4262 FAX : 733-5718

(保育料・災害時の代替保育に関すること)

福岡市こども未来局運営支援課

TEL : 711-4245 FAX : 733-5718

更新日: 2021年5月21日

避難情報について(高齢者等避難・避難指示・緊急安全確保)

警戒レベル4(避難指示)までに必ず避難してください

高齢者や障がいのある人など、避難に時間がかかる人は、警戒レベル3「高齢者等避難」までに避難してください。

その他の人も、警戒レベル4「避難指示」までに必ず避難してください。

※警戒レベル5「緊急安全確保」の発令を待ってはいけません。



※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示はこれまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベルと各自が取るべき行動

(1)警戒レベル1

【発表する情報】

「早期注意情報」(気象庁が発表)

【取るべき行動】

防災気象情報の最新情報に注意してください。

(2)警戒レベル2

【発表する情報】

「大雨・洪水注意報」(気象庁が発表)

【取るべき行動】

ハザードマップなどで、避難場所や避難経路を再確認してください。

(3)警戒レベル3 高齢者等避難

【取るべき行動】

避難に時間のかかる高齢者や障がいのある人は、危険な場所から避難してください。

(4)警戒レベル4 避難指示

【取るべき行動】

危険な場所から、全員、避難してください。

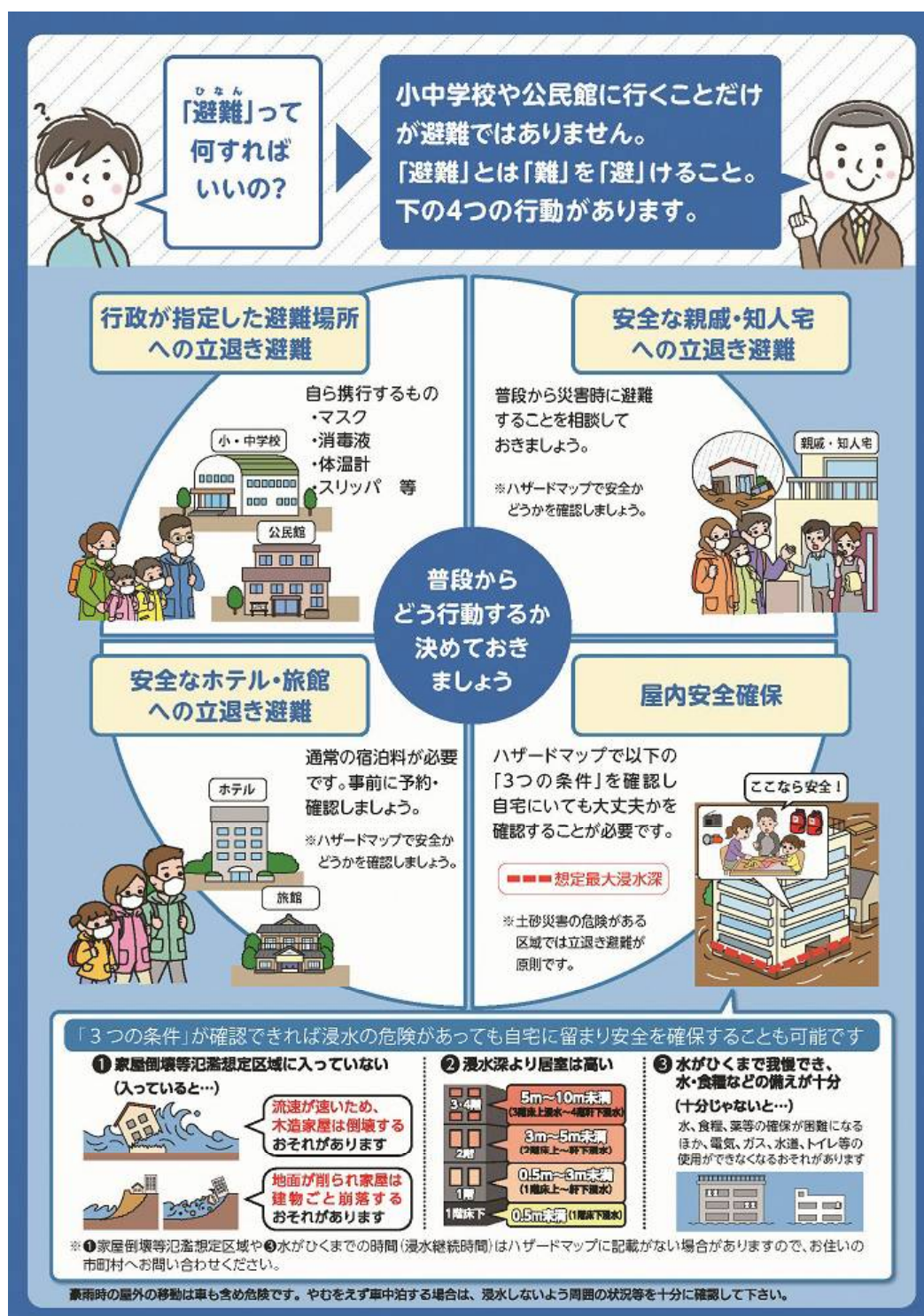
※警戒レベル5「緊急安全確保」の発令を待ってはいけません。

(5)警戒レベル5 緊急安全確保

【取るべき行動】

すでに安全な避難ができず、命が危険な状況です。命を守るための最善の行動を取ってください。

※警戒レベル5「緊急安全確保」は必ず発令される情報ではありません。



注意点

警戒レベルも避難情報も、必ずしもレベルの低い方から順に発令されるとは限りません。また、これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合はご自身の判断で避難を始めてください。

避難は、公民館等の避難所への避難だけでなく、安全な場所にある親戚や知人宅への避難も有効です。

「あなた」や「あなたの家族」の命を守るため、平時から自分や家族が避難する場所を決めておきましょう。

避難所等へ避難をされる場合は「新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害時の避難について」を確認しましょう。

参考

避難にあたり荷物を準備する際は、以下を参考にしてください。

- [避難生活ハンドブック](#)(特にP4～5)
- [女性の視点を活かした防災ミニブック](#)(特にP16～17、22～23)

緊急情報へのリンク

避難の発令などの緊急情報は、[緊急情報\(避難情報を発令している地域、開設している避難所など\)](#)でご確認ください。

このページに関するお問い合わせ先

部署：市民局 防災・危機管理部 防災推進課

住所：福岡市中央区天神1丁目8番1号

電話番号：092-711-4153

FAX番号：092-733-5861

E-mail: bousaisuishin.CAB@city.fukuoka.lg.jp



福岡市役所

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 [\[地図・福岡市役所へのアクセス\]](#)

代表電話：092-711-4111

市役所開庁時間：午前8時45分から午後6時まで

各区役所の窓口受付時間：午前8時45分から午後5時15分まで(土・日・祝日・年末年始を除く)

[\[組織一覧・各課お問い合わせ先\]](#)

[\[福岡市役所各庁舎の案内、福岡市へのアクセス\]](#)



[このサイトについて](#)

[リンク・著作権等](#)

[サイトマップ](#)

[行政機関等リンク集](#)

[個人情報の取り扱いについて](#)

[音声読み上げについて](#)

[アクセシビリティについて](#)